

2016年度総会報告

東大和障害福祉ネットワークの第11回定期総会&学習会が6月28日(火)10時より向原市民センターにて開かれました。天候の悪い中、ネットワーク役員を含め、約40名の方に参加していただきました。また、当日は寄付をいただきありがとうございました。

第一部の「総会」は2015年度活動報告、会計・監査報告に続き2016年度予算案・活動計画案の提案があり全会一致で承認されました。2016年度に向けて新役員岩田実樹さんの紹介。新たに「NPO 法人リンググランデ」「合同会社ソエル」「株式会社エルヴィエント就労支援事業所NOAH」が構成団体になって頂いたことを報告しました。

また「ゆめ風基金」運動のネットに東大和障害福祉ネットワークとして参加していくことが承認されました。



東大和障害福祉ネットワーク

(´▽`)ホッ



第二部「学習会」は東大和市役所障害福祉課小川課長を迎えて、4月に施行された「障害者差別解消法」に関して、市の取り組みについて作成した要綱やマニュアルを参考に説明をしていただきました。

行政の対応で差別的な行いがあった場合改善が義務付けされているが、民間に関しては努力義務であること。

差別解消法の相談窓口は市役所福祉課になるので、気軽に相談して下さい。というような話をいただきました。



東大和障害福祉ネットワーク



2016年度に向けて



皆様こんにちは。私は東大和障害福祉ネットワーク代表の水谷雅弘です。平素は、東大和障害福祉ネットワークの活動に対してご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。ここに謝意を表します。

さて、当ネットワークは、設立から10年が経ち、今年度は次の10年に向けた節目の年になります。また、障害福祉に関する法令、「障害者差別解消法」と「改正障害者雇用促進法」が4月より施行され、さらに東大和市においては「東大和市総合福祉センター は〜とふる」が10月より運営開始予定となっており、障害福祉を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。

このような状況に対応していくためには、障害福祉関係者の結束力をより強め、一致団結して取り組んでいく必要がありますが、今年度は以下の5項目を重点施策とします。

- ①新しい障害福祉制度が適切に運用・運営されているかを注視し、必要時は是正に取り組む。
- ②行政や議員、社協などと協力し合い、是々非々を含めて障害福祉の向上に貢献していく。
- ③ネットワークの構成団体との連携を強化し、現在の23団体を25団体以上に増強する。
- ④様々な障害者との交流を深め、理解を促進していく（障害者交流イベントなどの実施）。
- ⑤施設（会場）に制約があるイベントに関しては、次年度の計画を早めに確定する。

障害者にとって待望の「障害者差別解消法」は、一般市民にも広く認識・理解していただく必要がありますが、浸透するまでにはかなりの時間を要すると思います。それと同様に、障害者の問題課題の多くは、一朝一夕には解決することはできず、粘り強い取り組みが大切と考えています。私は、当ネットワークの認知度向上を含めて、地道ですが諦めることなく着実に活動を進めていく所存ですので、今後どうぞ宜しくお願いします。

東大和障害福祉ネットワーク 代表 水谷 雅弘

新役員挨拶

みなさま初めまして、今年度より役員の末席に加わりました、自立生活センター・東大和の岩田実樹（いわた みき）と申します。

思えばネットワークとの出会いは昨年総会でした。

当時、小平市の障害者施設におり、CIL 東大和のIL プログラムを利用し、地域移行へ向けて準備を始めたばかりで、東大和市という地域を知るいい機会だからと、海老原さん、田淵さんより誘われ参加しました。

その時は、まだよく状況もわからず、ただ傍観しているだけだったのに、総会直後より役員会にもオブザーバーのような形で参加させていただき、今年度から役員に加わる事が、何とも不思議な感じがしています。

東大和市に越してきたのは昨年10月と、まだまだ、わからない事も多々ありますが、以前に住んでいた地域での行政との交渉や市民活動などの経験を、今後の活動に生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

牧口一二さんの 講演会をおこないました

2016年2月17日にゆめ風基金の代表理事である牧口一二さんをお招きして「自然災害やら原発やら戦争やら はてさて障害者は、どう立ち向かう？世の障害者観を問う」と題して、講演会を行いました。

ゆめ風基金は、阪神淡路大震災をきっかけに、被災した障害者の為にいち早く募金を届けようの心意気で立ち上がった基金です。

牧口さんと言えば、あの「きらっと生きる」の初代MCを務められた方。関西弁で重なりがちなテーマを、時に笑いを交えながらお話ししていただけるだろうと願ったところ快諾していただき、今回の企画となりました。

講演会の中で、牧口さんは雨と障害者は似とるなあと話されました。

…うーん、雨はうっとおしいけど降らなければ作物は育たないし困る…。

…障害者もなんか面倒だけど、面倒な事がないと人は考えない、世の中が優しくなっていけない…

そんな話が印象に残りました。

また、最近はバリアフリーがユニバーサルへ、共に生きるがインクルーシブへと、言葉の変化が激しく、違和感を感じると話されていました。今が旬な「合理的配慮」についても、合理的と配慮ではなんや相容れない、じっくりこんな〜と話され、私も思わずうなずいてしまいました。

言葉だけが先へ先へと行ってしまわないよう、ゆっくりと言葉の持つ意味をかみ砕き消化できるよう、今一度考えるきっかけになりました。

終日、牧口さんはやんわりと何も否定しない口調で話してくださり、会場が牧口さんの優しさに包まれた講演会になりました。

この講演会をきっかけに、ゆめ風ネットに加盟しました。

今年度より東大和障害福祉ネットワークは、ゆめ風ネットに加盟しました。

「ゆめ風ネット」とは

- ・もしどこかで災害が起こったとき、募金などの窓口になります。
- ・もし被災したとき、「災害地障害者センター」的に、状況を把握し基金とともに支援を呼びかけ、障害者の救援活動をします。
- ・「ゆめ風基金」のPR活動をします。

熊本でおこった大地震は、まだ記憶に新しいところ。

その時にも「ゆめ風基金」はいち早く「ゆめ風ネット」に加盟している全国の団体と連携し、被災者支援に動きました。

今後、ネットワークでも災害がおきた時に、こうした活動に参加していきます。

障害者交流祭りのご案内

(現在企画中です)

東大和障害福祉ネットワークは、設立から11年目と次の10年に向けての新たなスタートの年となり、構成団体数も26団体にまで成長しました。そこで、この節目の年に皆様とともに大いに楽しめるイベントとして“障害者交流祭り”の開催を次のように企画しております。皆様、ふるってご参加ください。

——— 記 (予定) ———

- 名称 障害者交流祭り
- 開催日時 2017年 1月 19日(木) 13:30~15:30
- 開催場所 東大和市中央公民館 大ホール
- 参加者 当ネットワークの構成団体員、ご家族、ご友人
その他の障害者、援護者、福祉サービス提供事業者など
全体で200名程度を想定
- 会費 1人100円(参加者全員に、お菓子と飲み物を出します)

《祭りの内容》

- ① 個別 個人またはチームでの特技の披露
演目例 作業所でやり慣れている演目大歓迎です(特別な練習は不要)
カラオケ、演奏(ピアノ、ギター、トランペット、リズム、太鼓など)、
踊り、落語・漫談、手品、大道芸など
出演者数 10組程度、持ち時間は1組7分程度
- ② 全員 皆でできること(全員参加型)
演目例 簡単なゲーム(じゃんけん大会、手あそび、ビンゴなど)
みんなで歌うコーナー(趣向に合わせて2~3曲選定)
上記の中から1~2演目を実施(伴奏者を募集)

皆様方の応募をお待ちしています!

※ 作業所の商品の販売コーナーを設置する予定です。

※ 実行委員会を結成します。メンバーを募集していますので宜しくお願いします。

東大和市生涯学習推進計画審議会

第二次生涯学習推進計画が平成 28 年度末で計画期限が終了することから、平成 29 年度から 10 年間の東大和の生涯学習計画を作ることになりました。

すでに昨年 11 月から月 1 回程度の会合をもち、今年の 12 月まで審議を行います。

メンバーは、学識経験者 4 人、生涯学習に関係を有する団体に属する者 7 人、公募による市民 4 人の合計 15 人で行っています。

私は障害福祉関係の代表として、東大和障害福祉ネットワークから参加しています。全体会の他、専門部会 A グループと専門部会 B グループがあり、A グループは①生涯学習の充実、②青少年の健全育成、③市民文化の振興、B グループはスポーツ・レクリエーションの推進を主に行っています。

今や審議会も後半入り、計画策定の段階にきており、11 月にパブリックコメントの実施、年明けて 2~3 月に計画決定となります。

このパブリックコメントにおいては、市民の皆さんの大いなる意見をお待ちしております。

生涯学習がとりわけ障害福祉の分野において今後 10 年間、大いに発展するよう願います。

東大和障害福祉ネットワーク 脇田 正子

「うまれる」シリーズ第 2 作 映画「うまれる ずっと、いっしょ」上映会決定！



うまれる命 旅立つ命……。3組の家族の生と死を描いた、笑いと涙、愛の物語。

うまれる ずっと、いっしょ。



ナレーション 樹木希林

企画・監修・制作 東大和 アドボケーター（有） 企画・制作 樹木希林 プロダクション 東大和 東大和市民会館 東大和 東大和市民会館 東大和 東大和市民会館

制作 東大和市民会館 東大和市民会館 東大和市民会館 東大和市民会館 東大和市民会館 東大和市民会館 東大和市民会館

www.umareru.jp

日時：2017年7月8日（土）

開場：午後1：00、上映 午後1：30

会場：東大和市民会館ハミングホール
大ホール（東大和市向原6-1）

2017年2月頃 チケット発売予定

昨年4月に大好評だった映画「うまれる」の第2章です。

生きるって何だろう？

いのちって何だろう？

そして、人生をともに歩く「家族」って、何だろう？

「家族のつながり」を描いた、笑って泣ける、傑作ドキュメンタリー映画です。

人生を大切にしたいあなたに

ぜひ見ていただきたい作品です。

『うまれる』をご覧いただいた事のない方でも、十分、楽しんでいただけます。

新加入団体の紹介です

今年度から新しく3団体が参加することになりました！
みなさん、よろしくお願ひします。

特定非営利活動法人 リング

グランデ

グランデとはスペイン語で「大きな」、リングは、「輪・つながる」地域の「大きな輪」となるようにという意味を込めました。

平成25年5月1日にスタートし、今年で4年目となりました。
お仕事は、箱折とショッピングバッグの2種類で、毎日やることも沢山です。
歓迎遠足・新年会・忘年会を計画・実行しています。
年に1回ですが1泊で宿泊訓練も行っております。今年は、世界遺産に登録された富士山のふもとに行きます。今からみんなでワクワクしています。

不定期ではありますが、本人部会を開催し、先月は、水族館という意見が出て、品川アクアパークに行ってきました。
まだまだ発展途上のグランデなので、夏休みは1日のみで頑張ります。
利用者さんも増えてイベントにも力を入れて、グランデの楽しさと明るさを大切にしながら運営していきたいと思ひます。もし仕事中でも荷物運びなどで見かけたら、お気軽に「頑張ってるね」と、応援してください。
これから、宜しくお願ひ致します。





就労支援事業所 NOAH

<http://noah-house.org/>

- ◆事業形態：就労継続支援 B 型
- ◆定員：20 名 ◆対象：知的障害者、精神障害者、身体障害者
- ◆利用曜日・時間：月曜日～土曜日 午前 10 時 30 分から午後 3 時 00 分

いろいろなチームに分かれて作業しています

事務オペレーターチーム

グラフィックチーム

WEB 開発チーム

事務会計チーム

漫画・イラスト制作チーム

庶務チーム

音楽・動画編集チーム

インフラ構築、情報システムチーム

喫茶チーム

コンサートやイベント企画・受付・裏方業務

運営主体 株式会社 エルヴィエント 事業所名：就労支援事業所 NOAH (ノア)
施設所在地 東京都東大和市南街 5-89-10 Y ビル 1F 喫茶店：音楽珈笛 音茶居 (おんがくカフェ むーさい)
東京都東大和市向原 6-1201-107 鎌田第 2 ビル 3F
TEL:042-566-8891 FAX:042-566-8892

～合同会社ソエル～

『障害があっても生き生きと暮らせるよう、子どもから大人まで、日常的な支援から余暇を楽しむ活動まで、さまざまな応援をしています!』をモットーにしている生まれて 2 年目のごく小さな団体です。

場所は東大和市駅から 5 分! “あとリエトントン” さんの入っているマンションの 2 階にある一室です。

小さな団体ではありますが、内で成されている活動は幅広く、夢は多岐にわたり希望にあふれています。皆さんと“生きる楽しさ”を一緒に感じていけたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします(^_^)

障害福祉係の

お仕事&職員

を紹介します

障害福祉課障害福祉係では、身体障害児・者及び知的障害児・者の「ケースワーク業務」のほか、さまざまな業務を行っています。

ケースワークとは、障害のある方お一人おひとりに対して、個別の相談や支援を行うことです。5人（1人育休中）の担当で、市内の地区ごとに担当をしています。この5人と臨時職員を束ねているのが障害福祉係長（現在は課長が兼務。主任がその業務を担当）です。

ケースワーク以外の業務は多岐にわたります。最も比重が大きいのが障害支援区分の認定調査とサービス支給決定。今年は、4月に障害者差別解消法が施行され、その相談窓口、普及啓発の業務が加わりました。その他、自立支援協議会の運営、障害者虐待防止センター、就労支援、補装具・日常生活用具、ガソリン・タクシー助成、マル障、手話通訳者派遣などなど。やることはたくさんですが、係一丸となって業務に励んでおります。

◆三浦

担当：芋窪・蔵敷・南街・立野

★皆様のご期待にこたえられるよう頑張っています。

●内野

担当：桜が丘・奈良橋・新堀・仲原

★まだまだ至らない点が多々あると思いますが、日々勉強して頑張っていますのでよろしくお願いいたします

名前の前の

◆=男性

●=女性

●内田

担当：清原・清水・湖畔・狭山

★皆さまとの関わりの中で、いろいろな気付きがあり、勉強になる毎日です。

今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

障害福祉係

◆熊谷

担当：中央・高木・向原・上北台

★精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◆梅木

主任

★4月から障害福祉係でお仕事させていただくことになりました。一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●大竹

★現在、育休中。

臨時職員

●西さん…補装具・日常生活用具の担当

●浅見さん…障害者手帳の担当

●石橋さん…手話通訳者派遣、その他担当

お気軽にご相談ください

『障害者災害時支援いろは歌』 完成しました！



東大和市地域自立支援協議会防災・防犯部会では、災害時の障害のある方への支援について、市民の皆様により理解を深めていただくために、『障害者災害時支援いろは歌』作成に取り組んでまいりました。昨年9月から公募を行い、市民の皆さんから寄せられた多くの作品を参考に作成したもので、障害のある方や関係者の方の「災害時に、こんなことで困ってしまう」、「災害時や困った時にこんな支援があると助かる」というような思いがつまっています。

今後、さまざまな形で、災害時の障害者支援への理解促進に活用していきます。

『いろは歌』は市のホームページ又は市役所障害福祉課（1階9番窓口）でご覧になれます。

い イラストと 文字で情報 伝えてね
ろ 路上には 避難に困る 障害物
は パニックに 陥る気持ちを 理解して
に 逃げないと 心に決めて 準備する
ほ 防災日 そなえあれこれ 点検日
へ ヘルパーとはげましあった 帰り道
と 共に生き 地域の仲間を 支え合う
ち 地域支援 誰でもなれる ボランティア
り 理解して 医療用機器の 大切さ
ぬ ぬれた服 着替えられない 自分では
る ルーティンが 色々あること 知っててね
を お薬と 相互理解が 命綱
わ わがまちの 福祉避難所 どこかしら
か 火事の事 煙が見えない おそろしさ
よ *の要支援 読んで教えて 手を添える
た 頼みます 命の灯です お薬は
れ 連絡を 取り合う手段 決めておく
そ 備えよう 人工呼吸器 電源を
つ つなみより おそろしいかも ひとのなみ
ね 寝ていたら 大きなゆれが こわかった
な 慣れぬ場は 一歩も動けぬ 白い杖
ら ラジオから 得られる情報 頼りです
お 無理のない 避難計画 たてましょう
う うれしいな やっと届いた 救いの手

み 色めがね 心の病に 色はなし
の のみ水とトイレは だれにも必需品
お おさないで 死角にひそむ 車いす
く 暗闇で 不安は同じ 君と僕
や やさしさと 必要物資を 備え置く
ま 真っ先に 来られる援助者 決めとこう
け けがをして 初めてわかる 障害が
ふ ふれあいが 不安な心 癒します
こ 個別性 ハードの他に ハードにも
え 援助請う 白杖シグナル あげて待つ
て 手助けは はずかしくない 遠慮せず
あ あたたかい 笑顔いっぱい 返してね
さ 掲げてます ヘルプカードを 見てもらう
き 緊急時 ヘルプカードが 役に立つ
ゆ 友人や となり近所を 大切に
め 目の前に 階段あるが 降りられぬ
み 見た目では 人と変わらぬ この病
し 情報は 手ぶり身ぶり と 大振り
ゑ 縁あって 障害越えた お付き合い
ひ ひとりでは 歩いていけない 避難所へ
も 持ったかな ヘルプカードと 常備薬
せ 正確な 情報支援が 欲しいです
す ストックは 自分の障害 考えて

東大和市総合福祉センター は〜とふる 2016年10月オープン(予定)

「は〜とふる開設準備室 職員一同」様より、寄稿をいただきました！

東大和市桜が丘に建設中であります東大和市総合福祉センター“は〜とふる”がお蔭様をもちまして平成28年10月1日(土)オープンに向けて準備が進んでおります。皆様とともに、地域福祉の向上に貢献して参りたく存じますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

は〜とふる開設準備室 職員一同

【東大和市総合福祉センター 事業概要】

| | 事業名 | 規模(人) | 事業内容 |
|------|------------|-------|---|
| 総合相談 | 障害者相談支援事業 | — | 日常生活、福祉サービス利用などの幅広い相談や支援を行います。あわせて、指定特定相談支援(計画相談)、指定一般相談支援(地域移行支援、地域定着支援)を行います。 ○主な対象者…身体障害者、知的障害者 ○利用日・時間…月・水・金曜日の午前9時～午後5時。火・木曜日の午前9時～午後6時30分。第2・4土曜日の午前9時～午後5時。 |
| | 就労生活支援センター | — | 障害者の就労支援と生活支援を一体的に行い、地域で働くことを支援します。 ○対象者…身体障害者、知的障害者、精神障害者等(手帳の有無は問いません)。 ○利用日・時間…月・水・金曜日の午前9時～午後5時。火・木曜日の午前9時～午後6時30分。第2・4土曜日の午前9時～午後5時。 |
| | 情報交換コーナー | — | 市内の福祉に関する情報が集まる場です。情報交換パネル等を設置し、ボランティアの募集等に活用します。 ○その他の設備等…情報検索用パソコン、コピー機(有料)など。 |
| 福祉事業 | 就労継続支援B型 | 44 | 一般企業への就労が困難な障害者に就労の機会を提供し、一般就労を目指す支援と福祉的就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練等を行います。 ○対象者…知的障害者(他の障害との重複する方も含む) ○利用日・時間…月～土曜日、午前9時～午後4時 |
| | 就労移行支援 | 6 | 一般就労を希望する障害者に、就労に必要な知識や能力を向上させる訓練や適性に合った職場開拓、職場定着のために必要な支援を行います。 ○対象者…知的障害者(他の障害との重複する方も含む) ○利用日・時間…月～土曜日、午前9時～午後4時 |
| | 生活介護 | 50 | 常に介護を要する障害者のための日中活動の場として、食事・排せつ等の介護のほか、日常生活上の支援を行うとともに創作活動や生産活動の機会の提供、その他必要な援助を行います。 ○対象者…身体障害者、知的障害者 ○利用日・時間…月～金曜日、午前9時30分～午後3時30分 ○その他…送迎、入浴サービスを提供します。医療的ケア(複雑かつ濃厚な医療的ケアを除く)が必要な方も受け入れます。 |
| | 短期入所 | 2 | 居宅での介護が困難な場合や介護者の休養等を目的に、短期間施設の居室において、障害者に入浴・排せつ・食事の介護等を提供します。 ○対象者…18歳以上の身体障害者、知的障害者 ○その他…医療的ケア(複雑かつ濃厚な医療的ケアを除く)が必要な方も受け入れます。 重症心身障害者施設利用対象者相当の方は除きます。 |

| | | | |
|------|------------|---------------|--|
| 福祉事業 | 日中一時支援 | 2 | <p>日中活動終了後の障害者や特別支援学校の長期休み中の一時支援の場合（宿泊を伴わない短時間の支援）としてサービスを提供します。</p> <p>○対象者…身体障害者、知的障害者、精神障害者</p> <p>○利用日・時間…月～金曜日、午前9時～午後5時。やむをえない場合、午後8時まで。</p> <p>○事業…①日中またはトワイライト利用（日中活動終了後の時間帯の利用）：18歳以上の方。②長期休みの利用：中学生・高校生</p> <p>○その他…医療的ケア（複雑かつ濃厚な医療的ケアを除く）が必要な方も受け入れます。</p> <p>重症心身障害者施設利用対象者相当の方は除きます。</p> |
| | 地域活動支援センター | — | <p>障害者が地域で自立した生活が送れるよう、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図ります。</p> <p>○対象者…18歳以上の身体障害者、知的障害者</p> <p>○利用日・時間…月・水・金曜日の午前9時～午後5時。火・木曜日の午前9時～午後6時30分。第2・4土曜日の午前9時～午後5時。</p> <p>○事業…常設講座（音楽、書道、花道、歌謡、いきいき、料理、国語、機能訓練など）、短期講座（パソコン、難聴者向け講座など）、その他（余暇サロン・社会交流、障害者理解・ボランティア講座など）</p> <p>○その他…利用料無料（材料費等自己負担）。身体上の理由により講座利用に際して来所が困難な方のうち希望者にタクシー送迎（一部自己負担）を行います。</p> |
| | ケアラー支援事業 | — | <p>認知症の人、介護が必要な高齢者や障害者及びそれらの方の介護者を対象に、情報の取得、相談、交流、ネットワークづくり等ができる場を設けます。</p> <p>○対象者…認知症高齢者等、障害者、介護者</p> <p>○利用日・時間…地域活動支援センター事業に同じ。</p> <p>○事業…相談支援事業、交流事業、各種講座、訪問相談（障害者のみ）等</p> |
| | 自立訓練（生活訓練） | 10 ・ 14 | <p>特別支援学校の卒業生や施設を退所した障害者等が就労や地域生活移行のため、コミュニケーション等の訓練など、日常生活能力の向上を図る支援を行います。</p> <p>○対象者…知的障害者、精神障害者</p> <p>○定員…通所型10名、宿泊型14名</p> |
| | 特別養護老人ホーム | 60 | <p>食事や排せつ等に常時介護が必要で、自宅での介護が困難な方が入所する施設です。食事や入浴、機能訓練や健康管理等を行います。</p> |
| 地域交流 | 喫茶・売店 | — | <p>健常者と障害者が交流し、障害者のことを広く知ってもらう場として喫茶・売店を設置し、軽食や飲み物を提供するとともに、障害者の生製品の展示・販売等を行います。</p> <p>○開設日・時間…月～土曜日、午前10時～午後4時。</p> <p>○その他…市内事業所の自主製品等の販売も行います。</p> |
| | 多目的集会室 | — | <p>障害者団体はもとより、地域の団体・サークルが利用できます。また、市の保健福祉に関する各種事業も実施します。</p> <p>○利用できる日・時間…年末年始を除く。午前9時～午後9時。</p> <p>○利用対象…障害者またはその家族・介護者等で組織する団体、その他の団体・サークル</p> <p>○規模…1室利用の場合40名程度</p> <p>○その他…障害者団体は、優先的に利用できます。また使用料が免除されます。</p> |

2016年度 役員紹介

| 役職 | 氏名 | 所属 |
|-----|--------|---------------------|
| 代表 | 水谷 雅弘 | 東大和市視覚障害者福祉協会 |
| 副代表 | 田淵 規子 | NPO 法人 自立生活センター・東大和 |
| | 平松 美佐子 | 東大和市手をつなぐ親の会 |
| 書記 | 田村 とも子 | 東大和市障害児の卒後を考える会 |
| | 森田 由美子 | 社会福祉法人みんなの会 第2みんなの家 |
| | 尾又 昇司 | NPO 法人 ゆうらんせん |
| 会計 | 脇田 正子 | 個人 |
| 役員 | 青木 博子 | NPO 法人 食工房ぱる |
| | 吉田 敏子 | 東大和市障害児の卒後を考える会 |
| | 佐藤 英樹 | NPO 法人 自立生活センター・東大和 |
| | 岩田 実樹 | NPO 法人 自立生活センター・東大和 |
| 相談役 | 海老原 宏美 | NPO 法人 自立生活センター・東大和 |
| 監査 | 小林 景子 | 個人 |

構成団体の紹介

| | |
|----|------------------------------------|
| 1 | NPO 法人アダージョ ライブリエ工房 |
| 2 | NPO 法人おれんじはあと 精神障害者グループホームなんがい |
| 3 | NPO 法人 グループゆう |
| 4 | NPO 法人 食工房 ぱる |
| 5 | NPO 法人 自立生活センター・東大和 |
| 6 | NPO 法人生活支援センター207 あとリエトントン |
| 7 | NPO 法人生活支援センター207 第2あとリエトントン |
| 8 | NPO 法人 東大和けやきの会 PACE |
| 9 | NPO 法人 ゆうらんせん |
| 10 | NPO 法人リング グランデ |
| 11 | 社会福祉法人えいふる かたつむりの会作業所 |
| 12 | 社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会 グループホーム フレンズ・モエ |
| 13 | 社会福祉法人この指とまれ |
| 14 | 社会福祉法人みんなの会 第一みんなの家 |
| 15 | 社会福祉法人みんなの会 第二みんなの家 |
| 16 | 社会福祉法人みんなの会 第三みんなの家 |
| 17 | 福祉保育労 みんなの家分会 |
| 18 | 合同会社 ソエル |
| 19 | 株式会社エルヴィエント 就労支援事業所 NOAH |
| 20 | 東大和市視覚障害者ひとみサークル |
| 21 | 東大和市視覚障害者福祉協会 |
| 22 | 東大和市肢体不自由児者を守る会つばさ |
| 23 | 東大和市手話通訳者の会 |
| 24 | 東大和市障害児の卒後を考える会 |
| 25 | 東大和市聴覚障害者協会 |
| 26 | 東大和市手をつなぐ親の会 |

New!

New!

New!

構成団体、個人ともに募集しています。

東大和障害福祉ネットワークを 一緒に拡げていきましょう！

インクルージョンをめざして
障害者権利条約を地域の隅々に！

東大和障害福祉ネットワークとは？

東大和市の地域福祉を充実していくために、地域で抱える課題をみんなで共有し、一人でも多くの方が手を取り一緒に考えていくことが大切と考えます。

この想いを元に、市内の障害当事者・家族・事業所の方々が賛同し、平成 18 年に東大和障害福祉ネットワークが発足し、活動をスタートさせました。その後も、より多くのご賛同をいただき、現在市内 23 の事業所・関係団体や当事者・ご家族の方から構成されています。

活動内容として、定期的な話し合いの場を通じ、障害福祉に関する課題の共有・意見情報交換・学習会、映画上映、また情勢に応じ、行政への要望や提言、市民の方への啓発活動も兼ねた、講演会の開催等行なっています。

「障害者が安心して暮らせる街」と

「インクルージョン（共生社会）の実現」をめざして

2014 年 1 月 20 日、日本はようやく「国連障害者権利条約」140 番目の締結国になりました。また、2016 年 4 月 1 日には「障害者差別解消法」が施行され、権利条約の持つ理念を深く理解し、国内関係法を含め、それらを今後、地域福祉にどう活かしていくのか？が大きなテーマとなります。そのため当事者、関係者はもちろん、広く市民の方や行政と権利条約の理念を共有することが大切だと思います。当ネットワークはその活動にも今後力を入れたいと考えています。その活動を強めていくために、市内のより幅広い層のご参加、ご協力が必要となっていきます。私たちと、一緒に考え活動し、「障害を持つ人も持たない人も共に安心して暮らせるまち東大和」をつくりませんか？

皆さまのご参加をネットワーク一同お待ちしております！

今後も引き続き、活動の幅と質を高めて「障害者が安心して暮らせる街作り」をめざしたいと思います。

東大和障害福祉ネットワーク 参加申込書

団体名（個人名）

住所

電話&ファックス

〇〇●〇〇●〇〇●〇〇●〇〇 申し込み&問い合わせ先 〇〇●〇〇●〇〇●〇〇●〇〇

東大和障害福祉ネットワーク代表 水谷 雅弘（東大和市視覚障害者福祉協会）

電話；042-567-2622 FAX；042-567-2912（自立生活センター東大和内）